

ふじみ野市地域協働学校

が始まります！

「あったかな絆で育む『共育』を目指して」
地域と共に子供たちを育てる
ふじみ野市のこれからの教育の姿です。



地域協働学校に取り組むことで...

- ◇保護者、地域の皆さんが、学校の教育活動をこれまで以上に理解することができます。
- ◇学校の取組を知ることで、より多くの目で子供たちを見守ることができます。
- ◇学校の課題解決に向けて、学校が保護者、地域の皆さんと協議することができます。
- ◇様々な視点から知恵を出し合い、実行することで、学校を活性化させることができます。
- ◇学校の活性化が、子供たちの元気、地域の活性化につながります。

学校を
核とした

子供たちの元気が地域を元気にします！

地域協働学校とは、ふじみ野市版コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の名称です。公立の小・中学校と、その保護者や地域に住む人々が、力を合わせて学校の運営に取り組む「地域と共にある学校」として、地域と一体となって学校づくりを進めていくことができるようになります。

学校・家庭・地域が、育てたい子供像を共有し、それぞれの役割や責任を明確にして、学校を核にした地域コミュニティをつくり、共に子供たちを育てていくことを目的としています。本市の特徴としては、学校だけでなく、行政も関わりながら、市の未来を考えた人づくり・まちづくりを進めていくことが挙げられます。

平成30年度 モデル校の主な取組

上野台小学校～地域と共に活性化できる学校を目指して～

いちがんまる会議(学校運営協議会)では、目指す学校像や児童像、学校運営などについて、保護者や地域の方々との話し合いを進めていきます。

「ふるさと学」では、企業や行政と連携した授業、地域の力を取り入れた学習活動(社会に開かれた教育課程の編成)に取り組んでいきます。



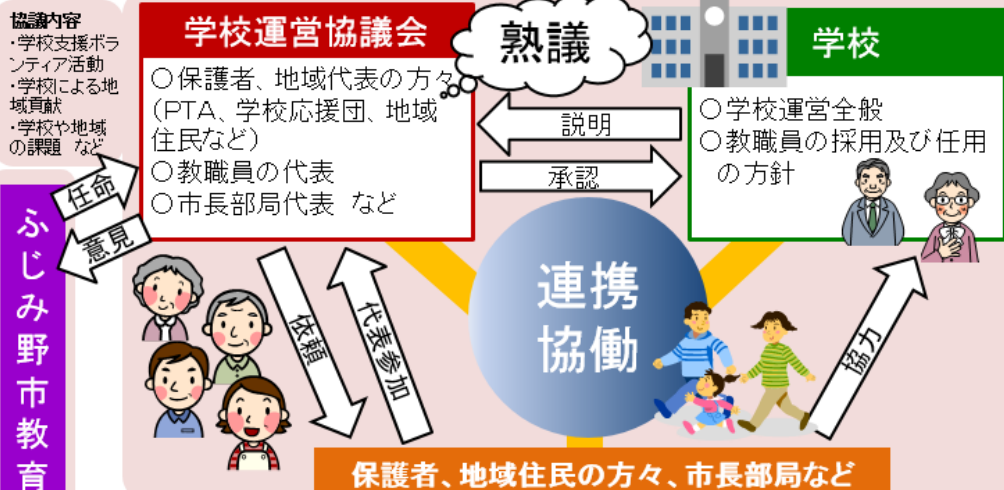
東台小学校～子供たちと地域の交流を大切に～



「地域の教育力を生かした体験的な授業の充実」「地域住民等による施設・設備の活用促進」「PTAや地域住民との行事連携」を柱に、学校を拠点とした地域づくりを進めていきます。

ドリーム会議(学校運営協議会)では、学校・家庭・地域の協力者の方々と、学校の教育活動について、立案・企画・運営に取り組んでいきます。

地域協働学校のイメージ



学校運営協議会とは
平成29年3月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で、全国の小・中学校に学校運営協議会を設置することが努力義務になりました。

学校運営協議会のメンバーは、PTA活動や学校応援団の代表など、これまで学校の教育活動を支援してくれている人々に加えて、様々な立場の地域住民が対象です。

<学校運営協議会の主な役割>

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に対して意見を述べるができる。
- 職員の人事の方針について、埼玉県教育委員会に対して意見を述べるができる。

ふじみ野市学校運営協議会規則